

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第17回） 議事要旨

1. 日時

令和5年5月12日（金）15時00分～16時39分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

（1）構成員

三友座長、伊東座長代理、飯塚構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、瀧構成員、長田構成員、林構成員、山本隆司構成員

（2）オブザーバ

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟

（3）総務省

竹内総務審議官、鈴木総括審議官、山崎大臣官房審議官、林情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、安東同局衛星・地域放送課長、後白同局放送政策課外資規制審査官、西室同局放送技術課技術企画官、福田同局地上放送課企画官、金子同局地域放送推進室長、平野同局地域放送推進室技術企画官、向井同局コンテンツ海外流通推進室長

（4）ヒアリング

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 高田副理事長

4. 議事要旨

（1）開催要綱の改訂について

事務局より、資料17-1に基づき、説明が行われた。

（2）ヒアリング

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 高田副理事長より、資料17-2に基づき、説明が行われた。

（3）質疑応答

各構成員等から以下のとおり発言があった。

【林構成員】

名古屋大学の林でございます。御説明ありがとうございました。3点ほどコメントと質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、スライド11ページから13ページにかけての「地デジの小規模中継局等の代替としてのケーブルテレビ」についてですが、これは、「人口減少・設備老朽化における放送受信環境の維持・整備」という観点からきめて重要なことと存じますし、さきほどの連盟さんのお話をうかがっておりますと、ケーブルテレビさんはすぐにでも小規模中継局等の代替先として十分に期待できる存在かと存じます。

その際、代替を進めるに当たっては、地上放送局との調整のほかに、視聴者側も対応を必要とする話でありますことから、そのエリアとなる自治体、地域住民も含めて調整を進めることが重要であると存じます。このような観点も踏まえて具体的な調整手法について、総務省を中心に検討を進めて頂きたいと存じます。実際の移行にあたっては、いうまでもなく、住民への事前の周知を丁寧に実施し、納得を得つつ進めることが重要でございます。特に視聴者に生じる費用についても説明を十分に行っていただく必要があるものと存じます。

その上で、事務局への要望ですが、それぞれ地域事情もあると考えるが、ケーブルテレビによる代替に対する地上放送局（特にローカル局）側の考えを聞いてみたいと思うところですので、御検討いただけますと幸いです。

2点目は、14ページの辺地共聴施設のケーブルテレビエリア化の論点ですが、これも、住民組合による共聴施設の運営形態から、ケーブルテレビによる積極的な巻き取りに移行することを期待するところですが、他方、ケーブルテレビに移行するに当たり、これも負担すべき初期費用やランニングコストについては、視聴者への説明を十分に行っていただく必要があるものと考えます。

この点に関して、参考資料1の23ページの共聴アンケート結果について事務局から説明がございましたが、総務省の共聴施設に係るアンケート結果を見ると、現時点では大きな課題が生じていない施設も相当数あるように見受けられます。とはいうものの、今後、時間経過とともに状況が厳しくなるのも事実ですので、そのような共聴施設に対して、適切な維持管理の継続をサポートし、また、故障などが生じた場合には、専門的、効果的なアドバイスを受けられるような支援体制を構築しておくことも有用であると感じました。今後、総務省において、取組の検討を進めていただくことを希望します。

最後、3点目なんですけれども、これは質問なんですけれども、16ページの公設設備の民設移行についてですが、地方の市町村を中心とした自治体さんの中には、地域の情報化の担い手として、これまで大きな役割を果たしてきたのはご高承のとおりですが。一方で、過疎化を背景として、放

送・通信サービスの加入者の減少とか、設備の維持管理や更新の問題、あるいはICTの急速な発展に伴う設備の高度化といった取組について、自治体側の負担が大きくなっているとも承知しているところです。このような中、近隣のケーブルテレビ事業者に事業譲渡を行うにあたり、通信設備の更新に対する支援が放送設備にないとする、円滑な譲渡ができないばかりか、譲渡もできずに運営も困難となり、放送サービスの提供に支障が生じる事態もあることを恐れております。これも、総務省において、支援策の検討、調整を適切に進めて頂けることを期待したいところですが、この点に関して、連盟さんに質問がございます、譲渡に伴い住民負担が急に上がるといった事態が生じないよう工夫が求められるのではないかと思います、いかがでしょうか。

関連してもう一つ質問ですけれども、譲渡先として、どういう事業者が想定されますでしょうか。この点、通信事業者も想定されますが、通信事業者さんですと、通信のみ引き取ることが想定されるため、放送は別会社が通信事業者からネットワークを借りて提供することとなったり、自治体に残ってしまう恐れもありますので、ここは、放送設備も含めた一体的な公設設備の譲渡を実現するという意味では、ケーブルテレビ事業者さんが、放送も通信も提供しておられる事業者が多いと思いますので、ケーブルテレビさんが受け入れ先として、貢献できる部分は大きいと思いますが、この点譲渡先の選定にあたっては、公正な競争の確保に留意する必要はございますが、ケーブルテレビ事業者の積極的な取組を期待するところですが、いかがでしょうか。

【日本ケーブルテレビ連盟（高田副理事長）】

3点お話しいただいた中で、特に最後の部分につきましては御質問というところですので、私のほうで感じている部分のお話をさせていただきます。

自治体から譲渡を受けた場合、ケーブルテレビ事業者としても、その譲渡をされた施設においてはやはり採算が取れる状況にしていかないといけないと。不採算のところを引き受けるわけにはいかないと。その場合に、住民負担という部分が発生してしまった場合に、住民の方々の御理解が得られるかというようなところにつながっていくかと思っております。

これまでも私ども、地デジ化のときにも、共聴の施設に対しましては、地デジ化の際に、結構なところをケーブルテレビで巻き取ったケースはございます。そのときにおきましても、通常地上波の再送信というものを提供していた、共同アンテナで提供していたものを、ケーブルテレビをつなぎ込むことによってプラスアルファのサービスを得られるというようなところにおいて住民の方々に丁寧に丁寧に御訪問して御説明をして、または公民館などに集まっていただきながら御説明をして、それで地域住民の方々に御理解、御納得をいただいて対応したというケースはございます。

これが自治体経営となりますと、本当に規模的には大きくなりますので、住民の方々から、皆さ

んから賛同を得るといふ部分がなかなか難しいところがございます。

そういう中では、我々として希望しているのは、これまで自治体様が自己負担しながら対応してきた施設ですので、設備を構築する際の費用負担だけでなく、住民の方々の費用負担などについては、なるべくであれば継続して自治体様のほうでそちらの部分については御負担をいただくようお願いができればいいなと。そういう部分につきましても、国の補助なども何らかの形でいただく。要はランニング費用的な部分で、やはり不採算ということにならないような形の国の助成がいただければ大変ありがたいなと。自治体として、自治体を通してそのような形がいただければよろしいのかなと思っております。

ただし、ケーブルテレビの場合には、インターネット、そして多チャンネルのサービス、いろいろなサービスを展開しておりますので、住民の方々が単なるテレビの再送信、これまでの共同アンテナの代わりということで御利用いただく場合には、自治体からの負担などお願いしたい部分ではあるのですが、いろいろなサービスを御利用いただくようなお客様につきましては、それはケーブルテレビ側のほうで、いろいろなサービスを御利用いただく中で、費用を再送信の部分は負担させていただくということも場合によってはあるかなと思っております。

これはケーブル事業者、いろいろな考え方がありますので、一概にそれで全部いけるとは限りませんが、いずれにしても不採算ではなかなか対応がし切れない部分につきましては、自治体、また国のほうの助成などをいただきながら、なるべく住民の御負担が増えないように、もしくは増えたとしても新たなサービスが展開できるということで、御理解がいただくレベルの御負担にして、あと残りの部分を支援、国なり町なりから支援いただければスムーズにいけるのではないかなと感じております。

【奥構成員】

電通総研、奥です。大きく2つ、御質問させていただきます。ケーブルテレビ連盟さんの資料の12ページに記載のある、全国でホームパスで約9割あるということは非常に大きなリーチだと思っております。現在BB代替をユニキャストでやるという議論が進んでいるわけですが、一番気になるのは、BB代替をする必要のある山間僻地において、BB代替によらずケーブルで可能な世帯がどのくらいあるのかということです。一部衛星放送でもという話もありましたが、どの方式をどの部分でお願いするのか、エリアごとの議論になると思います。最終的には経済合理性、特にコストの安い方法とそれから住民負担の少ないところで選んでいくということになろうかと思っております。その辺りの整理というのをもしお聞かせいただければというのが1つです。

それと併せて、ケーブルでやるということは、制度面で言えばふたかぶせが必要のない放送とい

う形でできるということですので、著作権隣接権に触れることはないということですし、録画もしやすいということになると思います。パススルーであれば、対象世帯のテレビもそのまま使えますし、トランスモジュレーションであればセットトップボックスを入れるという形で、非常に分かりやすい構成でサービスが受けられるのではないかと思います。

もう一つお伺いしたいのは、ふたかぶせについてです。ローカル5Gで最後のラストワンマイルをやった場合やBWAをやった場合は、ふたかぶせは必要ないと考えていいのでしょうか。その辺りは、放送をそのまま出したときにどんなふうになるのかということがお伺いできればと思います。

【伊東座長代理】

伊東でございます。私がお伺いしたかったこと、申し上げたいなと思っておりましたことについては、林先生がほぼお話されましたので、それで十分かなと思っております。要するにミニサテ局や共聴施設等の設備をどうやって今後更新あるいは巻き取っていくのか、その具体的な進め方はなかなか難しいので、住民の方々への説明の方法など、いろいろ考えないといけない点が多々あると思っていますということでございます。

【長田構成員】

長田でございます。私も林先生の御指摘を伺いながら、ああ、そうだなと思って伺っていたんですけども、ケーブルテレビ連盟さんに今の感覚をお伺いしたいと思っているのは、地デジ化のときには、世の中的に、このままではテレビがある日にちから見られなくなるということを国民のみんなが基本的な理解をしていて、それでも戸別訪問が必要なぐらいな感じで、総務省もいろいろお金もかけてそれは成功したんだと思いますし、ケーブルテレビにそのときから移ったという方々も大勢いらっしゃると思います。

それと比べて、今、例えば辺地共聴施設にしろ、小規模にしろ、あと、私のところもそうですけれども、高築年数の建物、マンションがケーブルテレビで受けているんですけども、そういうものが老朽化して設備を更新していかなきゃいけないということ自体をどのくらいの皆さんが理解しているのかなというのがすごく思うところなんです。肌感覚でなかなかそういう説明難しいですと、思っているのか、いやいや、例えば辺地共聴施設のようなところの方だとお分かりですということなのかというのを教えていただきたいなと思っています。

というのは、総務省さんがやっていたらっしゃるBB代替のほうに御協力いただいたところのお話を伺っていて、やっぱり住民の担当の役員の方々はいろいろ危機感だとか課題だとかと、思っているけれども、普通にただ負担だけして使っている方々にあまりそんなに危機感がないという

か、そういう印象も受けたりしたものですから、実証事業のときのアンケート結果なんかで、そういうことの肌感覚を教えていただければと思います。

【日本ケーブルテレビ連盟（高田副理事長）】

まず辺地共聴などにつきまして、ケーブルテレビが対応できるところがどの程度あるかというような御質問もございましたけども、こちらにつきましては、我々もまだ細かく確認を取っている状況ではございません。とはいえ、先ほどの説明の中にも、先ほど奥様のほうからもお話あったように、9割が我々がカバーできているというところもあります。

また、辺地共聴に近いようなところまでケーブルテレビがいつているケースも多々ありますので、かなりの割合としか言いようがないのですけれども、結構な数がケーブルテレビが対応でき得るところにかかっているのかなというふうな、これも肌感覚ではあるのですけれども、そんなふう感じております。

ただ、これはしっかりと調査を進めてみないといけないなど。辺地共聴等につきましては、総務省様のほうで情報などもお持ちだと思いますので、いずれその辺りと照らし合わせて確認をしてみたいと思っております。

また、ラストワンマイルのローカル5G、またBWAというお話もありましたけども、この辺りのふたかぶせの部分等含めて、また速やかにその部分に対応が可能かというようなところもありますけども、最終的にはローカル5Gを使うということは通信ということの部分になりますので、そこに関しましては制度がやはり変わっていくことが求められるかなと思っております。ブロードバンド代替も同じだと思いますけども、そのような形の制度の見直しという部分も必要になるかと思っております。

ローカル5Gを活用した放送につきましては、実験的な段階ではありますけれども、今、技術的な検証を行っているところでございます。一部試験的に実施をして、実際映像が届いたというようなことで、実証実験としてはある程度進んでいるところでございます。

今後はローカル5Gも、まだまだ信号が飛びづらいとか、いろんな環境に応じて受信が難しいと、いろいろありますので、その辺りを一つ一つクリアしながら、そして制度のほうの部分については総務省様のほうでいろいろと御協力いただいて、そこをクリアできて、そして御提供できるまでに進めていければと思っております。

また、長田先生のほうからは、地デジ化のときにはある程度理解はいただいたというところですが、今、今の状況における辺地共聴であったり、マンション等の老朽化に伴うところで、住民の方々がそれに対して危機感を本当に持っていらっしゃるのかどうかというようなところでござい

すけれども、先生おっしゃるとおり、ここの共聴施設のいろいろな管理をされている方は、非常にそれはやっていかなければいけないと。マンションなどにおいては、しっかりといいサービスを受けるためには直さなければいけない。とはいえ、お金もかかるし、マンションでも組合があるので、組合の同意を得なければいけない。そういうことでいろいろと進んでないというのが実態ですが、中にはやはりインターネットにおいても高速の通信を活用したい、テレビにおいてもいろいろなサービスが受信できるような設備にしていきたいというようなところがあって、そこに対する対応ができてないというのは住民の方々は大分理解していただいているのですが、とはいえ反対をする方々もいらっしゃるということで、進まないというのが我々の肌感覚のところでございます。

あと、共聴施設につきましては、辺地共聴については、同軸の施設がほぼほぼなんですけれども、最近においては同軸ケーブル自体も、その同軸で活用しています機器類、アンプ類についてもメーカーの製造がストップしているという状況もありまして、そこにつきまして、交換をするとしても、物が無い、あったとしても物が非常に高価になっているということで、機器に関しましては多少だましましやっているようなところもあって、何とかしないといけないところが、組合の方々の、幹部の方々の御意見と感じております。

とはいえ、総務省様のほうのこの資料を見ますと、希望なしというところが結構な数を占めていたりしますので、これを答えた方々がどの程度そういうところまで御理解いただいているかというところがあるかと思えます。こういう面においては、我々、これまで、そういう辺地共聴を含めて対応してきた中で、住民の方々とはしっかりと時間を取って、そして膝を突き合わせて会話をしてきて、そして、その問題というか、皆さんの意識をやはり解消してきたという事例がたくさんありますので、そこについては、ケーブルテレビ事業者だからできる対策ということがあるのではないかなと思っております。

【大谷構成員】

日本総研の大谷でございます。私は質問というよりはコメントです。

これまでの御説明を伺っておりまして、やはり伝送手段にかかわらず、それが放送波であろうと、ケーブルテレビであろうと、それからローカル5Gであろうと、伝送手段にかかわらず最適な方法で放送コンテンツの受信環境を維持するという方向でやはり制度的対応を長期的には進めていかなければいけないという感覚を改めて強く持たせていただきました。

これまで情報空間において放送コンテンツの果たす価値の大きさ、特に公共性というのを再確認する報告書などを取りまとめてきましたけれども、その中で重要な役割を果たしてこられているケーブルテレビにおきましても様々な課題があるということを御説明いただきましたので、それぞれ

の課題の性質に合わせて最適な方法を取ることができればなと思っております。

私自身も、辺地共聴施設、ふだん何げなく使っていたものが、あるとき、台風の災害によって使えなくなるという、メンテが追いつかなくなるという現象に直面したこともございまして、そのときに住民の間でも利害が一致するのはなかなか困難だということもありまして、まさに、ふだんは意識していないけれども、いざ災害になったり、あるいは住民の数が減っていくということによって維持が難しくなり、その時点ではもう巻き取りも難しいというような状態になるということもありますので、住民が早めに意思決定ができるような、最適な意思決定ができるようなサポートをしていくことが公共の役割ではないかなと思っております。

他方、高築年数の共同住宅などの場合は、全国的に類似の問題を抱えているところが多いと思えますので、そういったローカル5Gへの置き換えなどで共同住宅の成功事例がありましたら、ぜひ全国に横展開すべく、ケーブル連盟様の内部で情報共有をしていただくなり、あるいは総務省とともに、別の住宅などにも御説明に使うとか、そういった利用の仕方ができるように情報共有を進めていただくことも必要なのではないかと思いますので、一言付け加えさせていただきます。

【瀧構成員】

私からはショートにコメント2つと、高田様に1つ御存じであればという質問がございます。

まずコメントとしては、世帯のカバー率からも明確だと思うのですが、視聴環境の確保という観点で、もはや放送法上の一般放送と呼ぶ以上に重要性があるといいますか、非常に制度の中ではしっかりとした位置づけにあるということをより明確に意識した議論が進められるべきという所感を持ちました次第でございます。

これから、地デジからの二十年という一斉の老朽化に向けた巻き取りが、業単体で軽々に負担が生じますとは言い切れず、どうやってそれをこなしていくかの戦略と戦術が必要なのではないかとこの所感を持ちました。

高田様もしくは事務局様にお伺いしたいのが、今回総務省さんの資料の右上の記載でいうと4ページに過去10年間の収益推移のグラフで、ケーブルテレビ事業は横ばいの環境にあり、一方で、インターネットサービスプロバイダー的な電気通信事業の収益というのは見かけ的には成長産業といえますか、伸びてきている産業にあるのかなと思うのですが、これはたくさん事業者さんがあられる中で割と均等にこういう収益構成になっているものなのか、地域によってはテレビだけですみたいなケースが結構あるのかというのが知りたいところでございます。

仮にこの2つの産業が粗利益率とか営業利益率であまり変わらないものであるという想定を持った場合には、電気通信事業側は実はしっかりと黒字が確保でき、一方ケーブルテレビの側はそれで

補填をするような関係にある中で、その補助を考えなければいけないのか、となるわけです。本来政策は目的ごとに課題を打つべきなので、ケーブルテレビ事業だけの停滞と、これに対していっばい今後減価償却がかかってくる施設が加わってくると思いますので、横ばいであるということを前提に議論すべきなのかといったところについて、今後多分解像度を高めていく必要があると思うんですね。

なので、たくさんある事業者さんの中で今2.2対1ぐらいの事業の構成というのは大体こんな感じで分布しているのか、もしくはかなりまばらなものなのかというと、もう一つは、営業利益率とかがこの2つの事業でかなり違うと見ていいのか、もしくは同じようなものとして見るべきなのかということについて、正確でなくて結構ですので、御紹介いただければと思います。

【落合構成員】

本日はいろいろ御説明いただきまして、ありがとうございます。私のほうもブロードバンド代替の検討にも参加させていただいておりますので、その際も含めて非常に積極的な御提案もいただいております、ケーブルテレビがある種のインフラ的な役割を果たしていく部分がより強まるのではないかと改めて聞いておりました。

その中でやはり重要ではないかと思っておりますのは、ケーブルテレビの中で全体として産業としては大きく、より収益性が上がってきているような業態なのではないかというのは瀧構成員からも先ほど指摘があったところです。とはいえ、一方で私が伺っている限りですと、ケーブルテレビの中でも、非常に大規模の事業者の方もおられれば、むしろ地域の中で、非常に小規模に、限定して地域に根差されて事業されている方々もおられるのではないかと思います。

その意味では、先ほど、規制の在り方、補助の在り方についてそれぞれ議論があったところだとは思いますが、ケーブルテレビ事業者全体が一律に同じように捉えられるものかどうかは議論の余地があるように思っております。例えば、ケーブルテレビの会社によっては、ローカル局よりも、もしかするとより収益性が高い場合があると思います。これは放送事業だけ比べたときにどうか、通信事業も含めたときの話なのかはあると思います。ケーブルテレビ連盟様が出されている業界レポートの中では、売上高を2022年のレポートを拝見しますと、通信が47%で、放送が35%で、放送事業の売上が全体の3分の1ぐらいという形であるとは思いますが、必ずしも売上高を基準に全部そのまま収益に繋がっていないないこともあるとは思いますが、一定規模、非常に大きい事業者と小さい事業者とがあると思います。その中でどう全体として見ていくかがあると思います。この点については、結果として瀧委員と同じことを聞いてしまっているかもしれませんが、全体としてどういう事業者がおられるのでしょうか。その中で、地域に限定して業務をされているのか、もしくは

は圏域をまたいで広く事業を行われている場合もあるのでしょうか。そのときに、例えばユーザーの数なども非常に多い事業者の方もおられるのでしょうか。こういった諸点について実際の状況をお伺いすることが重要かと思いましたので、ぜひお伺いできればと思いました。

【日本ケーブルテレビ連盟（高田副理事長）】

先生方、ありがとうございます。放送と通信のところに關しましてのサービス別といいますか、その収益につきましてですけども、やはり通信のほうが、今のところは収益性が高いという部分になっております。とはいえ、古くからテレビ事業をやっておりますので、そこを捨てるというわけには当然いかず、そこをやはり中心でやっていきますので、テレビの収益が非常に低い中でも継続しているというような状況がございます。

また、ケーブルテレビ事業者によってどうなのかというところですけども、先ほど私の発表のほうでもちらっとお話ししましたけども、やはり利用者が少ないようなところのケーブル事業者というのは、やはり収益があまりない中でやっておりますので、設備投資などもうまくできないと。通信においても、高速の通信のほうのシステムがまだまだ対応できず、光化もできず、そして同軸でのサービスになっていきますので、通信の加入もそんなに伸びてないというようなところの会社もございまして、そこにおいては、人口減、世帯減というものもございまして、テレビにおいてはほとんど加入者を減らしているような状況が見てとれます。

この資料を見ますと横ばいのように見えますが、年々テレビに關しましては、非常に加入者が世帯減、人口減に応じて、その影響が非常に大きいというところがございます。

そういうことで、サービス別とケーブルテレビの企業の規模別というところの話になりますと、そういう形で私のほうでは感じております。

【落合構成員】

やはりばらつきもある中でだとは思いますが、影響力の大きさに応じて、民放並みなのかどうかはよく考えながら、規制の在り方なども考えていければと思いました。

今回の課題の2と3の關係についてですが、1つが、ネットワークの基盤の中で特にケーブルテレビの方々の役割が大きくなっていく中で、今後設備投資という意味では光を進めていくことが重要ではないかと思えます。この中でどういう形で施策を進めていくと良いのかですが、場合によっては民放さんが担われている部分を、設備を持って事業を展開されている部分がある種代わりに対応していただくような部分も出てくると思えます。これに關しては、総務省とも連携して、施策も実施しながら行っていくことも必要ではないかと思えますが、ケーブルテレビ連盟様のほうでこ

ういう形で光の整備も進めていく可能性があればお話しいただきたいと思いますし、また、総務省に期待される点があれば、お伺いしたいというのが1つです。

もう一つございますのが、やはりネットワーク構築に当たってはブロードバンドの全国的な整備がやはり通信側では行われていると思いますが、ブロードバンド代替でも、結果として、NTT、NHKのそれぞれのインフラの状況がどうなのかを議論しながら、協力できるのはどういう形なのかを整理しながら議論を行ってきたことがあったと思っております。

そういう中では、やはり何重もの投資になってしまうと、社会的な投資を、これを電波、通信のそれぞれの業界だけで見ている部分もあるかと思っておりますが、通信の間の中でも重複での投資を避けていくことも人口減少社会の中で必要なインフラを維持していくという意味では重要な観点になってくるのではないかと考えております。先ほど申し上げた光を整備していくこともあるのだろうとは思いますが、そういった中で、やはり最終的には経営判断にかかってくる部分はあるとは思いますが、ほかの通信事業者のインフラを借りたり、相互に補完し合うことについて、お考えいただく可能性はどうでしょうかというのが私の質問です。

【林構成員】

1点だけ、コメントでございます。課題2、3に限定するというよりは、全体的なコメントですが、今回のヒアリングを通じて、放送を巡る環境が劇的に変わるなか、地域における放送の送受信環境の維持の担い手としてのケーブルテレビの役割が増していることが、今回のヒアリングを通じてよく分かりました。

現在、基幹放送的な役割がケーブルテレビにも移ってきているともいえるなか、制度的には、ルーラル地域において放送を支えていく何らかの仕組みが必要かもしれないと思っております。この点、通信では、ブロードバンドのいわゆるユニバ基金制度が入りました。放送につきましても、もちろん、放送と通信を単純に比較できるものではございませんが、住民目線に立てば、ルーラル地域において、ある種、ユニバの観点から、放送を支えていく何らかの制度的支援の仕組みではないかと、あらためて強く感じたところです。以上です。

【日本ケーブルテレビ連盟（高田副理事長）】

落合先生のほうから2つほど御質問という形だったと思っておりますけども、光化を進める上で、大規模な、ある程度規模の大きなケーブルテレビ事業者は自前でいろいろと対応を進めてきております。そういう中で、やはり規模の小さいところの設備更新というのがなかなかできない部分がありますので、そこに対する何らかの支援というものはやはり総務省様のほうにお願いしていきたいと同時に

に、今回課題となっています辺地共聴であったり、小規模中継局のところの対応については、大きな企業が、大きなケーブルテレビ事業者が関わるにしても、やはりそこに対する費用は非常に大きくなりますので、採算が取れないところにはなかなか頼まれてもできないというのが本音でございますので、そこに関しましては何らかの対応をしていただければというところです。

あともう1点、ブロードバンドの活用ということで、それぞれNTTさんが持っていらっしゃる光ファイバーの活用、またはケーブルテレビが敷設した光ファイバーの活用ということはもう既に実施をされておまして、NTTの光ファイバーを活用して、それでテレビ、インターネットの提供というのももう既に全国的に多くのケーブル事業者で実施をされています。

また、ケーブルテレビの光ファイバーを活用したものをNTTさん側のほうで活用するというケースも、もう既に出ておまして、相互乗り入れといいますか、相互で共通して使う、なるべく無駄にたくさん光ファイバーを張らないというような形の部分はもう既に動いているところでございます。

【三友座長】

まだ御質問されたい方もいらっしゃると思いますし、また、高田様も十分答えてない、答え切れなかったところもあろうかと思っておりますので、それらにつきましては、メールにて事務局にお伝えいただければと思います。

【金子地域放送推進室長】

多数の御意見、コメント、御質問、ありがとうございます。地域の放送の送受信環境を維持していくという観点で、非常に幅広い御意見をいただいたことに感謝申し上げます。

例えば、法制度についても御指摘をいただきました。

また、共聴施設についても多くのコメントをいただいております。どのような取組を行っていくかといった観点で非常に重要な話をいただいたと思っております。

また、他社インフラを活用する新たなネットワークの構築の話、ローカル5Gのお話もいただいております。

いただいたものを踏まえて、今後様々な取組を考えていきたいと思っております。

また、住民負担がどうなるのかという話もあります。住民への情報提供、御理解を得るといった観点もこの取組を進める上では非常に大切だと考えておりますので、そういったことも踏まえつつ、各種の検討を行っていききたいと思っております。

いずれにしても、いろいろな方法で放送の送受信環境を維持するというのは非常に大切だと思

ましたので、引き続きよろしく願いいたします。

【三友座長】

私からは、本日、高田様のお話の中にもありましたし、大谷構成員からもありましたけれども、放送・通信という、この縦割りの制度そのものに対してはやはり何らかの手を加えていかなければならないのではないかと考えております。

(4) 閉会

事務局より、第18回会合については令和5年5月19日（金）13～15時に、WEB開催で予定している旨連絡があった。